

### 第3回 秋田市北部地区公共交通研究会議事要旨

- 1 日 時 平成19年9月26日(水) 午後6時30分～午後8時00分
- 2 場 所 北部公民館 2階大会議室
- 3 次 第

(1) 開会

(2) 議題

実験運行についての結果報告および検証について

(説明資料)

予約式乗合タクシー営業日報(利用数調査) 資料1

参照グラフ 資料2

モニター調査集計 資料3

アンケート集計 資料4

本格運行の運行形態案について

(説明資料)

実験運行で抽出された課題について 資料5

その他

(3)閉会

- 4 出席委員 (1)古井委員 (金足地区振興会会長)  
(2)鎌田委員 (下新城地区振興会会長)  
(3)永田委員【会長代行】(上新城地区市民協議会会長)  
(4)白岩委員 (上新城地区市民協議会副会長)  
(5)富樫委員 (秋田北中PTA会長)  
(6)小野委員 (金足西小PTA会長)  
(7)菊地委員【会長】(飯島商工振興会会長)  
(8)児玉委員 (秋田中央交通株式会社営業部長)  
(9)菅原委員 (秋田市都市総務課交通政策室長)
- 5 欠席委員 (1)奈良委員 (金足地区振興会副会長)  
(2)宇佐美(農)委員 (下新城上小友町内会会長)  
(3)宇佐美(正)委員 (老人クラブ連合会北部地区社会福祉委員)  
(4)古木委員 (上新城小PTA会長)  
(5)加藤委員 (追分商店会会長)  
(6)佐藤委員 (秋田県ハイヤー協会専務理事)
- (アドバイザー委員)  
(1)木村委員 (秋田大学工学資源学部教授)  
(2)大滝委員 (秋田運輸支局首席運輸企画専門官)
- 6 事務局出席者 工藤交通政策室長補佐  
池田交通政策室主査

## 7 議事要旨

- 司 会 | それでは、次第に従って、進めていく。  
さっそく議事に入るが、規約により、会長が議長を務めることになっているので、会長から議事進行をお願いする。
- 議 長 | これから、皆様のご協力を得ながら順次進めさせていただきたいと考えている。  
それでは議事に入る。  
実験運行についての結果報告および検証についての説明をお願いする。
- 事務局 | (資料1～4を説明する)
- 議 長 | 以上の議事についての質問、ご意見があればお願いします。
- 委 員 | 資料2はタクシーの便ごとの集計であるが、1人だけの使用と複数の使用とではどちらが多かったのか。
- 事務局 | 1人の利用と複数の利用はほぼ半分ずつであった結果が出ている。
- 議 長 | 次に、議題2に入る前に事務局の方から委員の皆様に、路線廃止の件で説明したいと申し入れがあったので、ご説明願う。
- 事務局 | 第1回の会議の際、秋田中央交通株式会社から北部4路線の廃止の申し出が出ている旨の話をしているが、4月に一部の委員が交替していることから、この場をお借りしてあらためて説明をする。  
従来、路線廃止は、国土交通省の認可が必要なため、その廃止は難しいものであったが、平成14年度の道路運送法の改正以降は、バス事業者は自らの判断で、路線を廃止することが可能になった。  
この度、今年2月に申し出のあった北部4路線に関しては、来年の3月に廃止することができることとなっている。  
路線の廃止を踏まえて、ご検討くださるようお願いする。
- 委 員 | ただ今の説明に関しまして、補足説明させていただく。  
郊外路線の利用者が年々減っていることは皆様もご承知のことと思う。  
道路運送法が改定になったため廃止しようとした訳ではなく、すべての郊外路線で利用者が減少しており、これが中心部を含めた路線全体の収支を悪くしているのである。そのため、第1弾として、今年2月に北部4路線の路線廃止の申し出をさせていただいた。  
今後はこの会において、路線バスに代わる新しい形態の運行を協議していただきたい。
- 委 員 | 実験運行した時の路線バスの発時刻は、本格運行の際は変更しない予定か。
- 委 員 | 廃止の協議が整った際は、代替運行との接続を考慮した時刻に変更する。
- 委 員 | 地元利用者に対して、路線バスを廃止しないような活動をするように促す運転士がいる。
- 委 員 | 関連して、今後バス路線廃止があった場合、中央交通のような運輸産業が成り立つかどうか、また、乗務員がリストラされないのかが心配である。
- 委 員 | 路線廃止によって、その路線を運行する車両と乗務員は不要となるが、全部運行しなくなる訳ではない、途中の組合病院や飯島北までは運行するので、6～7

割は運行することになるし、廃止を想定して必要な車両と乗務員を年次計画をたてて管理するので、乗務員が困ることにはならない。

委員 空のバスが明かりを付けて空気を運んでいるのは忍びない。

委員 今回、廃止を計画している郊外部では、中心部とほぼ同じくらいの距離なのに、全体の1割から1割5分の利用者しかいないのが現状である。

委員 行政からの助成があっても大変か。

委員 赤字の4分の3は補助されるが、残りの4分の1は事業主が負担している。

委員 平成23年度に仮称北部市民サービスセンターが完成予定であるが、その場合にはバス路線の再編は検討しているのか。また、センターに行くためには、この代替運行の路線は飯島北で乗り換える必要があるのか。

委員 その際には、仮称北部市民サービスセンターを拠点として運行したい。

委員 西部市民サービスセンターは平成21年3月に完成予定であるが、そこにバスターミナルを設置してバスが発着する予定である。北部についても、同様なバスターミナルを設置するのであれば、五城目線・船川線・追分線についても、ここで路線を分割するなど、既存のバス路線の再編や経路変更についても検討していきたい。

議長 それでは、本格運行の運行形態案についての説明をお願いします。

事務局 (資料5を説明する)

委員 自分がモニターとして乗車した際の話であるが、50分前に電話をしたら文句を言われた。60分に固執しなくても、余席があったら乗せることはできないものか。今回の予約の電話番号がわかりにくかった。1111など同じ番号が並ぶなど分かり易い番号を設定してほしい。

地区からの要望であるが、五城目方面から、堀内、道川、秋田温泉を通過して秋田駅まで行く路線を考えられないのか。

中央交通の一部の乗務員が乗継券の取扱い方法について知らなかったようだ。社内の周知方法に問題があったのではないのか。

委員 堀内線、下新城線など直接運行する営業所の従業員は徹底した周知を図ったが、運行しない営業所の乗務員はその意識が低かったようだ、申し訳なかった。

委員 今回の運行を見ていると、前もって予約をした利用客がそろそろ時間前でも発車していた。当初の時間まで待てば、さらに利用者も増えたかもしれないと思う。予約していない乗客も来るかもしれないと想定して待機していないといけないのではないのか。

事務局 利用者が少なかったのは、接続が悪かったせいもあったと思う。今後の接続の件であるが、ダイヤ編成は双方で行うが、できるだけ短時間で接続が図れるように運行時刻を協議していきたい。1回のみならず、何回も協議していく。

また、本格運行後でも時刻変更が可能である。予約方式の採用は、予約のない便は運休できるなど経費節減につながるメリットがある。

委員 本格運行した場合、利益が発生した場合にはどこに入るのか、市に入るのであれば、運行するタクシー会社はいろいろな努力をしなくなるのではないのか。

事務局 収入に関しては、運行して得た収入を全額タクシー会社に入ることができるようにすれば、努力が報われることになるので、今後検討させてほしい。

委員 今回の運行事業者がキングタクシーになった経緯は何か。

委員 弊社の子会社も応募した。

議長 その経緯はわからないが、本格運行の運行事業者は競争入札になると思う。今回はあくまで、実験運行という考えである。

委員 今回の実験運行では、予約の受付時間の締切は60分前となっていたが、59分ではだめであるということではなく、もう少し柔軟性があっていいのではないのか。また、利用者からは、組合病院発着の便を増加していただけないのかという要望もあった。

委員 自分がモニターとして乗車した際の話であるが、下新城小学校で20～30分待たされた。そのため、飯島北到着まで約50分かかった。  
また、別の日であるが、飯島北の接続が悪かったので、家から秋田駅まで合計で約1時間20分かかった。もう少し、接続を考慮してもらわなければ困る。  
飯島北の待合室で、特に冬期間に待っているのは大変である、トイレ、暖房、公衆電話などを改善してほしい。  
タクシー会社で対応が可能であれば、予約時間は60分前までではなく、短縮をお願いしたい。

議長 いろいろな意見がありましたが、ダイヤに関する要望が多かった。  
今後、何回かの会議の中で実現できる可能性のあるものを検討していきたいと考えている。最後に、その他についての、ご意見をいただきたい。

委員 今後この会議は何回くらい開催する予定か。

議長 あと2回開催する予定である。4回目が10月中旬、5回目が11月の予定である。

委員 その際に、運行時刻のたたき台程度でもいいので提示してほしい。

委員 バス時刻の大筋は年内には決定される。デマンド方式乗合タクシーの時刻が決定されれば、10分程度で接続するバスの時刻が自ずと決定される。

委員 そうではなく、あくまでもバスの時刻が基本になる。それに接続するタクシーの時刻をこの会議で検討する方がいいのではないのか。

委員 利用者から聞いた話では、予約の仕方、乗り方、乗り継ぎの仕方は、地元の説明会で理解したことと異なるとの印象を受けたようだ、要は聞くよりも慣れることが必要だとの結論だった。今後、本格運行までに、再度実験運行はするのか。

委員 する予定はない。あと、周知方法に改善の余地があると思う。検討したい。

事務局 今回は、バスの運行時刻を変更しないでタクシーの時刻を設定して実施したが、本格運行の際はバスとタクシーでの接続できるように、時刻調整を実施したい。

委員 本格運行後に不都合があった場合には変更は可能か。半年くらいの単位でとりまとめて修正はできないものか。

- 委員 今後研究会が運行協議会になるが、その中で随時検討していきたい。
- 委員 小学生専用のスクールタクシーの運行はできないものか。
- 委員 小学生の利用数は、日によって異なるが、おとなが付き合わされることなくるので、検討してほしい。
- 事務局 タクシーは3台しかないので、その中でやりくりすることになる。  
運行後にどの時間帯が利用されているのか、状況を掌握するまで1年程度必要だと思う。それ以降は乗らない路線の便を回すなど柔軟な対応が可能である。
- 議長 ほぼ意見が出尽くしたので、議題は終了して、事務局からの連絡をお願いしたい。
- 事務局 次回の第4回は10月中旬を予定している、その際は本格運行の運行形態を具体的に提案したいと考えている。時間が許せば、第5回を開催したい。
- 委員 接続便の案ができていないと会議を開催する必要がないのではないのか。  
上新城線は、現在飯田街道を經由しているが、路線廃止になれば、どのような方向で整理していくのかとか、接続するバスの便はどのような路線や系統を考えているのかなどの骨子を示していただきたい。
- 委員 現在上新城線のルートは飯田街道を經由しているが、全く廃止していいのか今後検討していかなければならない、廃止できることになれば、外旭川経由を増発できるが、残すことになれば他の路線との調整が必要になり、次回の10月までには提案することはできないと思う。
- 委員 飯田街道経由の路線をなくしていいのか議論する必要があるのではないのか。
- 議長 路線の件は、いろいろな意見があり、今後多くの議論が必要であると思われる。
- 事務局 研究会として、当該4路線の路線廃止は同意いただけるのか。
- 委員 大筋同意するが、県外などから来場する県立博物館への利用客に対して、何本か直通バスを残せないのか。例えば、五城目線を飯島の黒川踏切をわたり、土崎消防署飯島出張所から横山金足線へ入るなど経路変更で対応できないものか。  
県外客に予約をさせるのは大変である。
- 委員 この地区で、その路線だけ残すことは困難である。
- 委員 そうなれば、県外客のほとんどは代替交通を使えなくなるのか。
- 委員 そうなると思う。五城目線を金足横山線に乗せ換えしても、利用すべき沿線の住民が希薄で利用客は望めない。
- 議長 以上をもちまして今日予定していた議題はすべて終了した。
- 以上